

法務省大臣官房施設課

「施設を造る 未来を創る」



施設課とは？

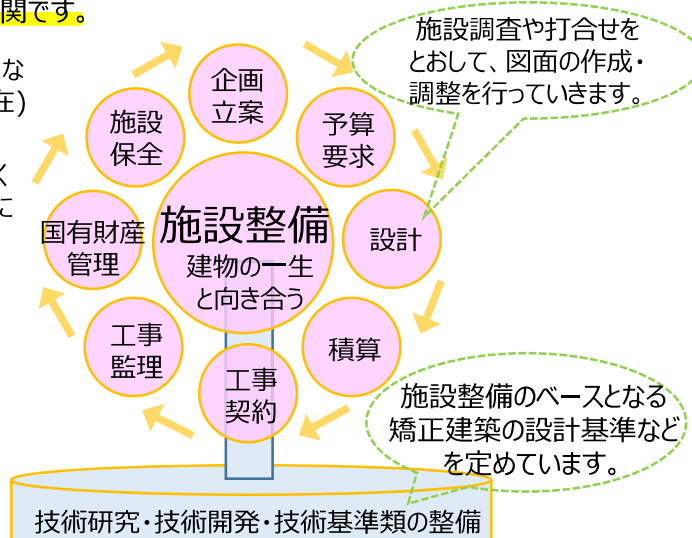
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、出入国及び外国人の在留の公正な管理など、みなさんが安心・安全に生活していく上で欠かせない様々な業務を行っています。私たち施設課は、このような業務全般が円滑に遂行されるよう、その「場」となる建物(*1)を最適な状態にするべく、長年培ってきた技術力、想像力を結集して施設整備(*2)を行っています。刑務所や拘置所などの矯正建築については、そのノウハウを有する国内唯一の機関です。

*1 法務省施設は、刑務所、検察庁、法務局など、全国に794施設（令和4年4月1日現在）あります。

*2 老朽化した施設を建て替えたり、施設を長く使うための大規模改修（長寿命化改修）に関する業務を一貫して行っています。



職場の様子（設計部門）



職員数

技術系約70名（建築系・電気電子情報工学系・機械工学系）
ほか事務系（法務省内部組織からの出向者）



採用後

- ◆ **勤務地** 東京都千代田区霞が関に所在する施設課が主な勤務地となります。
本人の意思を尊重の上、地方の検察庁などに2～3年の転勤も行っています。
- ◆ **研修** 若手職員実務研修、短期外部研修など、技術力向上のため研修体制が充実しています。
- ◆ **昇進** 係員→施設設計官（係長級）→施設企画官（補佐級）



先輩職員からのメッセージ「刑務所等の整備に関わる仕事」



新潟刑務所

私が担当した
工事です！

刑務所等の矯正建築に関する専門的な視点を持って建築に関わることができるという点に惹かれて入省しました。工事を請け負っている工事受注者との調整の場面では、質疑の回答案を検討する際、刑務所という特殊性から保安性や基準の確認を行う必要があり、上司や先輩に相談しながら業務を進めています。施設を使用する職員のニーズと保安性を成り立たせることが難しいですが、自分が設計・調整した建物が実際に建つことを想像すると、スケールの大きい仕事をしていると実感します。施設調査や工事打合せのために全国各地の刑務所へ出張する機会も多いです。（その土地のおいしいものを食べられることも、ひそかな楽しみの一つです！）

R2.4採用 一般大卒（建築区分） 施設課設計部門 若手職員Nさん



お問合せ先

法務省大臣官房施設課庶務係
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1
03-3592-5411（直通）



詳しくは



法務省 施設課

検索

https://www.moj.go.jp/shisetsu/shomu/shisetsu02_00017.html

